計算書類に対する注記（法人全体用）

令和 8年 3月31日現在

法人名　　：社会福祉法人　緑風会

１.重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

当法人は、償却原価法（定額法）によっている。

②満期保有目的の債券以外

（ア）時価のあるもの

当法人は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。

（売却原価は移動平均法により算定）

（イ）時価のないもの

当法人は、移動平均法による原価法によっている。

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

③リース資産

当法人は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法による減価償却を実施している。

（３）徴収不能引当金の計上基準

当法人は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち１年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

（４）賞与引当金の計上基準

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

（５）退職給付引当金の計上基準

当法人は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度に一括して費用処理している。

（６）役員退職慰労引当金の計上基準

当法人は、役員退職等慰労金規程に基づき、役員の退職慰労金要支給額を計上している。

（７）消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

２.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

３.法人で採用する退職給付制度

当法人は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

法人名　　：社会福祉法人　緑風会　　

４.法人が作成する計算書類並びに拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

（１）法人全体の計算書類（会計基準省令第１号第１様式、第２号第１様式、第３号第１様式）

（２）事業区分別内訳表（会計基準省令第１号第２様式、第２号第２様式、第３号第２様式）
当法人では、公益事業並びに収益事業を実施していないため作成していない。

（３）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式）

（４）公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式）
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

（５）収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

（６）拠点区分の計算書類（会計基準省令第１号第４様式、第２号第４様式、第３号第４様式）

（７）当法人が実施する事業区分における各拠点区分と当該拠点区分におけるサービス区分の内容
別紙「拠点区分、サービス区分一覧表」のとおりである。

５.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,123,741,410	4,184,955	10,679,371	1,117,246,994
建物	3,647,212,585	42,320,801	236,775,737	3,452,757,649
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合　計	4,771,953,995	46,505,756	247,455,108	4,571,004,643

６.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

固定資産の除売却に伴い、国庫補助金等特別積立金24円を取り崩した。
資産毎の内訳は以下の通りである。

①建物	・チロル	電話設備の除却による取崩額	1円
	・あめごの里	電話設備の除却による取崩額	1円
②構築物	該当する事項はない。		
③機械及び装置	該当する事項はない。		
④車輌運搬具	・緑風荘	ハイエースワゴンの除却による取崩額	2円
	・樫田の里	低床式電動ストレッチャーの除却による取崩額	2円
	・エリザベート成城	日産リーフの除却による取崩額	1円
⑤器具及び備品	・緑風荘	2モーターハイローベッドの除却による取崩額	3円
	・チロル	2ハンドルハイローベッド他の除却による取崩額	5円
	・樫田の里	オンラインバス用担架他の除却による取崩額	7円
	・ふるさと那賀	見守り支援システムの除却による取崩額	1円
	・ジャンボ緑風会	車椅子入浴装置の除却による取崩額	1円
		合計	24円

７.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	982,595,016円
計	982,595,016円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	385,494,000円
計	385,494,000円

法人名　　：社会福祉法人　緑風会　　

８.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	9,388,353,424	5,935,595,775	3,452,757,649
建物	366,025,968	221,378,177	144,647,791
構築物	609,140,093	458,037,585	151,102,508
機械及び装置	126,846,445	116,738,057	10,108,388
車輌運搬具	170,849,397	139,791,017	31,058,380
器具及び備品	884,113,459	732,632,067	151,481,392
有形リース資産	3,137,988	2,951,203	186,785
合　計	11,548,466,774	7,607,123,881	3,941,342,893

９.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
公社債 商工組合中央金庫任意償還条項付永久社債	100,886,675	98,350,000	△2,536,675
公社債 三井住友ＦＧ任意償還条項付無担保永久社債	100,000,000	96,640,000	△3,360,000
公社債 第一生命劣後ＦＲ	96,009,620	91,800,000	△4,209,620
公社債 ｼﾝｸﾞﾙﾈｰﾑｸﾚｼﾞｯﾄﾘﾝｸ債(固定利率型)日本製紙	100,000,000	94,750,000	△5,250,000
合　計	396,896,295	381,540,000	△15,356,295

１０.関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

１１.重要な偶発債務

該当する事項はない。

１２.重要な後発事象

該当する事項はない。

１３.合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当する事項はない。

１４.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（１）リース取引関係

①ファイナンス・リース取引

（ア）有形リース資産の内容

移動型加湿装置（器具及び備品）である。

（イ）リース資産の減価償却の方法

１．重要な会計方針（２）固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

（２）人件費（退職給付費用）について

当年度末における退職給付債務の計算において、市場金利の動向を踏まえ、割引率を前年度の0.03%から2.203%に変更している。この変更により、前年度の計算基礎を継続した場合と比較して、退職給付費用が123,265,186円減少し、当期活動増減差額が同額増加している。